

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、意見書「飲料水を介する鳥インフルエンザウイルス伝播リスク」を公表(2006/3/24)

http://www.bfr.bund.de/cm/208/zum_risiko_der_uebertragung_des_vogelgrippevirus_ueber_trinkwasser.pdf

(概要仮訳)

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は、フリードリッヒ・レフラー研究所(FLI)と BfR の共通見解「飲料水を介する鳥インフルエンザウイルス伝播リスク」(6 ページ)を公表した。概要は以下のとおり。

ドイツの複数の地域の野鳥から、ヒトに感染する危険のある鳥インフルエンザ H5N1 亜型ウイルスが検出されており、水、特に飲料水を介してウイルスが伝播する可能性が問題とされている。それに対する BfR のリスク評価は以下のとおり。

多くの野鳥のいる湖や川の表層水は、鳥インフルエンザウイルスに汚染されている可能性がある。それゆえ表層水を未処理で有用家きんに給水すべきではない。

ドイツでは飲料水を主に地下水・湧水から得ている。これは微生物学的リスクに対する安全性を保証するものである。飲料水を表層水から得ている地域の飲料水は、飲料水規則の要件及び基準値を遵守するよう、技術的な処理工程を経て供給される。それゆえ現在の知見では、ヒトが飲料水を介して鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性は極めて低い。